

## 家まで失う?! 狙われる! 一人暮らしの高齢者

### 投資被害の回復をうたう二次的被害に気をつけて!

未公開株や社債を買わされた一人暮らしの高齢者を狙って、被害の救済をすると「うまい話」を持ちかけ高額な手数料を取り、お金がなくなると家を担保に融資を受けさせ、結局住む家まで失ったという、未公開株等の投資被害の回復をうたう二次的被害の相談が寄せられています。

損失被害を回復したいという高齢者の切実な願いを打ち砕き、人を信じる心まで踏みこむような悪質業者を絶対に許すことはできません。悪質業者の甘い言葉、巧妙な手口には、くれぐれもご注意ください。

#### 相談事例 1

7, 8 年前に「年内に上場し高値になる」と業者から電話勧誘を受け、数社の未公開株を購入したが、どの未公開株も上場はせず、業者・発行会社とも連絡が取れなくなった。最近になって、別の業者から電話勧誘があり、A 社の株を100株買えば今所有している未公開株と合わせて売却でき、被害回復が図られるとのことだった。未公開株を持っていることをなぜ業者が知っているのか不審に思ったが、案内されたところに電話をすると「口座に入金してくれ」と言われ、200万円を振込んだ。その後、業者と連絡が取れなくなり、未公開株の売却もできず、新たな損失を被ってしまった。

(70歳代 女性)

#### 相談事例 2

数年前、悪質業者から騙されて架空会社の社債等を買ってしまった。先日業者Bから電話があり「社債等をまとめて買い取ることができる」との話があり来訪してきた。手続きには費用がかかるということで高額の費用を払わされ、その後も追加費用を度々請求され、途中で不審に思ったものの言われるがまま支払った。業者Bに「もうお金がない」と伝え、自宅を担保にお金を借りるよう勧められ、借金の契約書にサインをした。借入れたお金は受け取っておらず、その後業者とは連絡がつかなくなった。結局自宅を売る羽目になり、住まいを失い、貯金を失い、生活さえもできなくなった。

(80歳代 女性)

## 消費者へのアドバイス

★ **知らない人や不審な業者の訪問には注意しましょう。**

悪質業者は、最初は「昔、世話になった恩人に御礼を」などと善意の人物を装い、やさしく言葉巧みに高齢者に近寄ってきます。その後、「儲かる投資話」や「損失被害の回復をする話」を持ちかけてきます。怪しいと思ったら、警戒心を強く持ち、相手にせず、直ちに退去を求めましょう。

★ **教えてもないことを知っているのは不審です。**

未公開株や社債等の保有を教えてもないのに業者が知っているのは、大変不審なことです。不審に感じた業者とは話をしないようにし、勧誘がしつこい場合は、警察や消費生活センターに相談しましょう。

★ **家の内情や資産などを教えてはいけません。**

悪質業者は、電話勧誘や訪問販売等で、世間話をしながら高齢者の資産状況を探っています。いい人だと思ってつい心を許してしまうと、悪質業者の罠にはまり、老後の資金や大切な財産を根こそぎ奪われてしまいます。

★ **騙されて買った未公開株や社債には財産価値はありません。**

株や社債の発行会社が連絡不能となった場合やその会社が架空会社だった場合は、その未公開株等はただの紙切れと同じで、他の会社が買い取ってくれるなどという「うまい話」は、絶対にあり得ません。

★ **よく分からないまま書類にサインをしないようにしましょう。**

契約内容がよく分からないまま契約書類にサインをするのは大変危険です。契約後によく分からなかったと主張しても、契約は有効に成立します。言われるままの契約はせず、契約書類をよく読み、慎重に判断しましょう。

○おかしいと思ったら、すぐに最寄りの消費生活センターにご相談ください。

東京都消費生活総合センター

03-3235-1155(相談専用電話)